

アーゼロンフードトピックスNo.4

～法令遵守(コンプライアンス)～

「食の安全・安心」を実行するには、国の施策だけでは無理な状況である。
企業の責任を意識・認識する為には、“法令順守(コンプライアンス)”の概念を企業内で再検討し、強力に実行する必要がある。

<目次>

1. 「食の安全・安心」にかかわる事件..... 1
2. フルセット・コンプライアンス <「フルセット・コンプライアンス」とは?>..... 2
3. 企業倫理確立のための取り組み..... 2
4. 企業の取り組み～事例紹介～..... 3

1. 「食の安全・安心」にかかわる事件

<「食の安全・安心」にかかわる事件一覧>

2001年 9月	狂牛病感染牛の発見
2002年 1月	雪印食品の産地偽装事件
3月	日本マクドナルド ウィルス感染の外国産鶏肉の輸入停止
4月	ファミリーレストランで使用している中国産冷凍ホ検出
5月	ミスタードーナツが販売している肉まんに無認可添加物が混入
5月	協和香料化学の食品添加物問題
6月	日本食品の牛肉偽装事件
8月	日本ハムの牛肉偽装事件
2003年 5月	クエスト・インターナショナル・ジャパンの無認可香料問題
6月	日本フィルムメツヒの無認可香料問題
8月	アイ・エフ・エフ日本の無認可香料問題
10月	霞ヶ浦コイヘルペスウィルス病発見
12月	米国でBSE発見
2004年 1月	山口県で鳥インフルエンザ発見、タイ・中国・米国でも発見

<事件の発覚>

2001年1月牛肉偽装事件が発覚。この事件の告発者は、当該企业内部告発だった。



- 国民の食生活が豊かになり、自分の健康は自分で守るため、食物の品質表示には厳しく見るようになった。
- 一昔前の日本の、従業員は企業に絶対服従の風潮から、従業員であっても自分の勤めている企業の虚偽表示が許せず、声を上げる風潮に変ってきた。

<企業の変化>

企業内の慣れ合いの検査やチェック体制を見直す運動が各企業にスタート



一度でも不祥事を起こした企業はマスコミに掲載され、社会的に懲罰を受け、場合によっては、企業の存在をも危うくするためである。

<現 状>

最近の新聞には、毎日のように企業の“お詫び”広告が多数掲載されている。

↓
企業のチェック体制が甘いという表れである。

<企業の流れ>

各企業では、経営トップを長とした“法令順守委員会”を社長直轄部門として創設し、企業内の見直しが始まった。

2. フルセット・コンプライアンス

<「フルセット・コンプライアンス」とは？>

提唱者： 郷原 信郎 氏（松蔭横浜大学特任講師）

①	法令順守方針の宣言
②	企業組織の実態に沿ったコンプライアンス組織の構築
③	教育・啓蒙・違法行為の有無に関する内部監査実施・社内における違法行為の通報の奨励・保護など違法行為防止のための日常的活動（予防コンプライアンス）
④	違法行為の疑いが生じた場合の社内調査・法執行機関との連携・協力による事実の解明、違法行為の原因究明と再発防止措置（対症的コンプライアンス）
⑤	企業にとって利潤追求と法令順守が一致する環境を実現するための活動（法令順守環境の整備）

（出典：日本経済新聞 2004. 2. 27 “企業の違法行為防止と制裁制度”）

以上の5つの項目によって、“法令順守（コンプライアンス）”の実施における総合的な方法を示している。

<企業の対応>

- ・①～③の項目については、リーダーシップのある企業はすでに取り組んでいる。
- ・④と⑤については、企業側のリスクを伴う。積極的に実行すれば、顧客を失うことは必須である。

<法令順守策定への対策>

- ・「社会的責任」を果たす企業への資金調達を優遇する「社会的責任投資（SRI）」の導入
- ・コンプライアンス企業の評価優遇策を明示する
- ・社会の意識を法整備等で変える必要がある。

3. 企業倫理確立のための取り組み

<企業倫理確立のための取り組みの現状>

2002年10月 日本経団連において、アンケート調査が実施された。

○アンケート調査結果○

〔調査対象〕 日本経団連会員企業 1291社

〔回答数〕 762社<回答率59%>

①行動指針の策定

策定している	599社 (76.8%)
策定を予定している	128社 (16.8%)
☆策定の動機	
経営理念を具体化するため	453社 (59.4%)

②企業倫理委員について

○企業倫理委員の任命	
任命している	401社 (52.6%)
任命の予定がある	130社 (17.1%)

○企業倫理担当の専門部署	
設置している	183社 (24.0%)
他の担当部署を持つ 部署が担当している	428社 (56.2%)

③企業倫理ヘルプライン（内部通報や相談を受ける窓口）

設置している	387社 (50.8%)
設置を予定している	231社 (30.3%)
☆設置企業の年間平均受付数	約34件

（出典：日本経済新聞 2003.10.27 “コンプライアンス経営の重要性”

<アンケート結果より考察する、現在の状況>

○ほとんどの企業が自らの行動指針や企業倫理担当組織をもっているか、持つ予定である。

↓
企業は「不祥事防止」に大きな関心をもっている。

○担当部署設置の意義

- ↓
- ・経営トップに直接、情報を伝える
 - ・社内危機について声を上げた社員を適切に保護すること
 - ・教育・研修などの機能を持つ

○ヘルプライン整備が予想以上に進んでいる

- ↓
- ・社内の声を速やかに伝える体制が整備されている = 『企業の基本』

4. 企業の取り組み～事例紹介～

<大正製薬の場合>

《専任部署》

2001年に社内組織の[コンプライアンス統括室]を設置
 (構成) 5人の専任社員を配属
 (内容)

- 全社共通の行動指針の策定2
- 社員研修

《各業務分野》

(構成) 15人のコンプライアンスリーダーと約60人のサブリーダーが中心
 (内容)

- 50～60の各業務分野(営業、研究開発、生産、海外営業など)
 ごとに行動指針を自主作成(社員の意見を集約)

《狙い》

- 部署ごとの行動指針を設けることで、社員の参加意識を高め、
 全社的に法令順守の意識を徹底させる。
- それぞれの業務に沿った行動指針を作成すると同時に、
 法令に違反した場合のリスクも洗い出すことができる。